

公 告

組合定款第26条第2項の規定により、役員の選挙の投票開始時刻並びに選挙すべき理事及び監事の数进行次のとおり公告する。

平成30年3月16日

施行者 豊橋市駅前大通二丁目33番地1
豊橋駅前大通二丁目地区市街地再開発組合
理事長 石黒 功

1. 市街地再開発事業の名称

豊橋駅前大通二丁目地区第一種市街地再開発事業

2. 投票開始の時刻

平成30年3月22日（木） 午後4時15分

3. 選挙すべき理事および監事の数

理事 3人

監事 2人

以 上